

新しい少子化対策について (2006年6月20日)

(1) 子育て支援策

新生児・乳幼児期(妊娠・出産から乳幼児期まで)

出産育児一時金の支払い手続の改善
妊娠中の健診費用軽減
不妊治療の公的助成の拡大
妊娠初期の休暇などの徹底・充実
産科医等の確保等産科医療システムの充実
児童手当制度における乳幼児加算の創設
子育て初期家庭に対する家庭訪問を組み入れた子育て支援ネットワークの構築

未就学期(小学校入学前まで)

全家庭を対象とする地域における子育て支援拠点の拡充
待機児童ゼロ作戦の更なる推進
病児・病後時保育、障害児保育等の拡充
小児医療システムの充実
行動計画の公表等次世代育成支援対策推進法の改正の検討
育児休業や短時間勤務の充実・普及
事業所内託児施設を含め従業員への育児サービスの提供の促進
子どもの事故防止策の推進
就学前教育についての保護者負担の軽減策の充実

小学生期

全小学校区における「放課後子どもプラン」(仮称)の推進
スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策

中学生・高校生・大学生期

奨学金の充実等
学生ベビーシッター等の推奨

(2) 働き方の改革

若者の就労支援
パートタイム労働者の均衡処遇の推進
女性の継続就労・再就職支援
企業の子育て支援の取組の推進
長時間労働の是正等の働き方の見直し
働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動

(3) その他の重要な施策

子育てを支援する税制等を検討
里親・養子縁組制度の促進と広報・啓発
地域の退職者、高齢者等の人材活用による世代間交流の推進
児童虐待防止対策及び要保護児童対策の強化
母子家庭等の総合的な自立支援対策の推進
食育の推進
家族用住宅、三世帯同居・近居の支援
結婚相談等に関する認証制度の創設

国民運動の推進

(1) 家族・地域の絆を再生する国民運動

「家族の日」や「家族の週間」の制定
家族・地域の絆に関する国、地方公共団体による行事の開催
働き方の見直しについての労使の意識改革を促す国民運動

(2) 社会全体で子どもや生命を大切にする運動

マタニティマークの広報・普及
有害な情報の流通への注意と子どもに有用な情報提供
生命や家族の大切さについての理解の促進

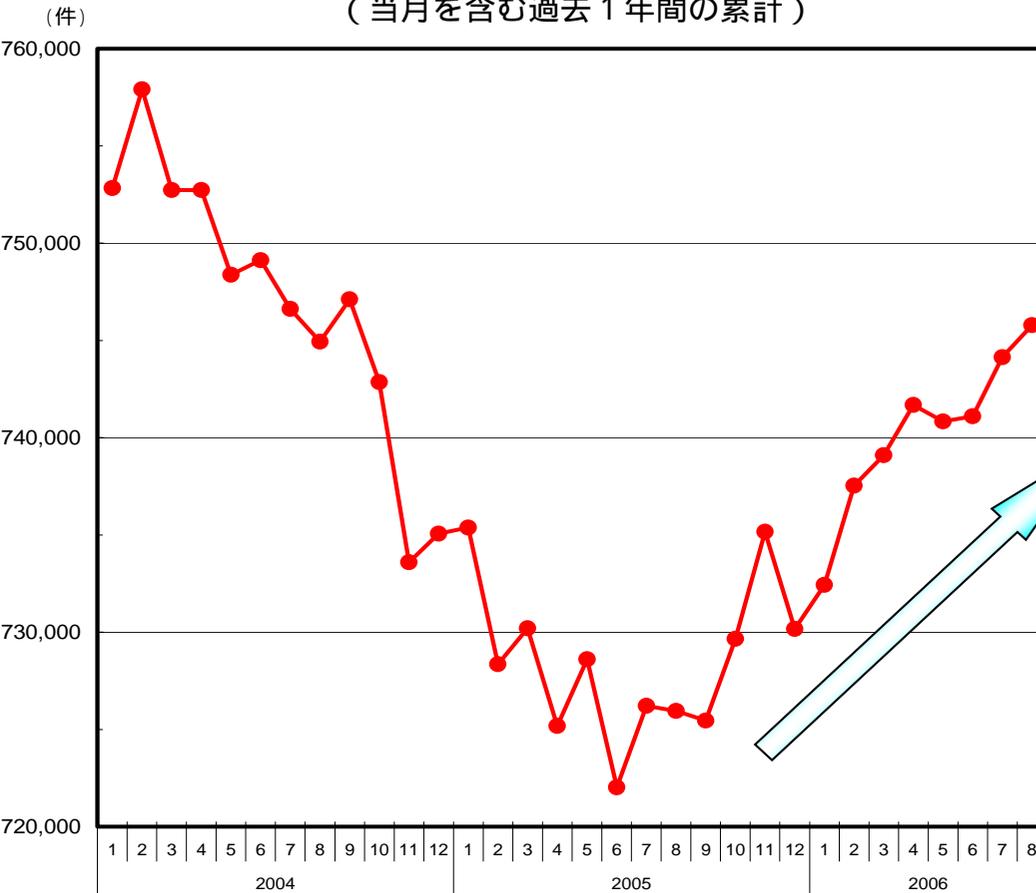
出生数・婚姻数の速報値

本年 8 月までの出生・婚姻の状況を見ると、前年と比較して出生数は17,657人増、婚姻数は15,624組増となっている。

(2005年10月より専任の少子化対策担当大臣を設置。同年12月より全国10ブロック大臣行脚開始)

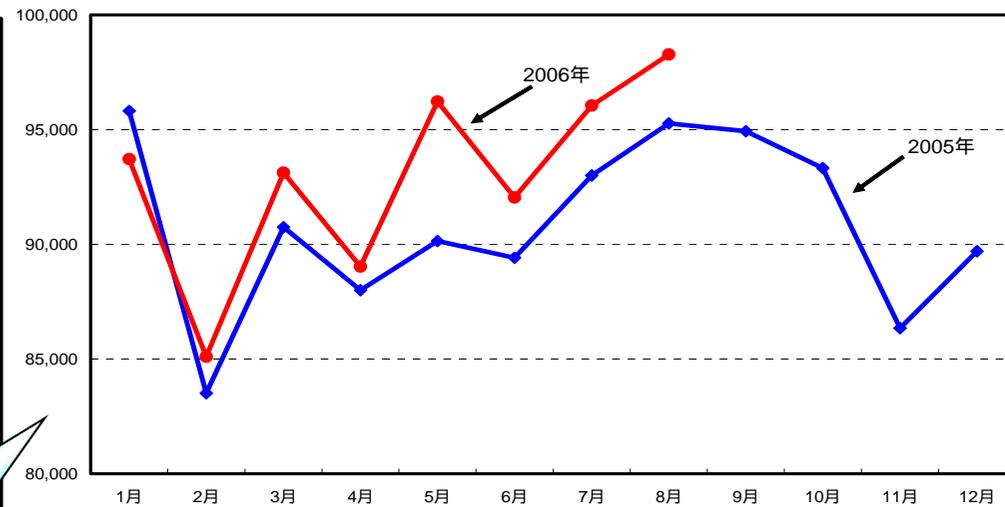
婚姻数の推移

(当月を含む過去1年間の累計)



出生数の推移

(人)



各月の出生数の比較

単位：千人

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	累計
2006年	93.7	85.1	93.1	89.0	96.2	92.0	96.0	98.3	743.6
2005年	95.8	83.5	90.7	88.0	90.1	89.4	93.0	95.3	726.0
差	-2.1	1.6	2.4	1.0	6.1	2.6	3.0	3.0	17.6